

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・財務経理担当 兼 総務部長 則武勝

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・財務経理担当 兼 総務部長 則武勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)

天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	18,394,049	20,069,330	73,638,812
経常利益 (千円)	812,729	951,019	2,918,768
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	472,786	516,792	3,005,675
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,147,129	2,754,644	2,571,729
純資産額 (千円)	71,520,894	74,295,537	72,895,467
総資産額 (千円)	89,638,985	94,340,620	92,386,737
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.66	22.45	127.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	78.8	78.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）における世界経済は、欧米や中国経済に回復傾向が見られる一方、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の再拡大や半導体、電子機器部品の不足等もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

日本経済においては、製造業を中心に業績回復が見られ、またワクチン接種の拡大による景気回復への期待感はあるものの、一部地域での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施・延長、また原材料価格の高騰、物流の停滞等もあり、総じて厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2021年5月13日に「第3次中期経営計画」を公表し、中長期的な成長戦略の実現に向けた一歩を踏み出しました。足許では新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みつつ、海外を中心に取引先の増産に向けた体制整備やコスト削減に努めてまいりました。

この結果、売上高は20,069百万円（前年同期比109.1%）となり、営業利益は793百万円（前年同期比136.3%）、経常利益は951百万円（前年同期比117.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は517百万円（前年同期比109.3%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品においては、前年同期の巣ごもり需要の反動減の影響が大きく、売上が減少しました。一方、工業品合成樹脂製品分野においては、半導体不足等の影響はあるものの、車両関連及び電機電子を中心に受注が復調し、売上が増加しました。

利益面につきましては、原材料価格の高騰等の負の要因を吸収するべく、物流効率の改善を中心として、幅広くコスト削減に取り組みましたが、前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、5,664百万円（前年同期比92.9%）となり、セグメント利益（営業利益）は410百万円（前年同期比83.6%）となりました。

（中国）

第1四半期連結累計期間における中国現地法人の連結対象期間は1月から3月であります。前年の当該期間は中国地方政府からの指示に従い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、一時的に工場の稼働停止を余儀なくされたものの、今年の当該期間は同様な事象には至っておりません。依然として、取引先の生産調整は見られるものの、中国経済の回復もあり、ハウスウエア合成樹脂製品分野、工業品合成樹脂製品分野とも売上は増加しました。またハウスウエア合成樹脂製品分野においては、引続きEC販売が堅調に推移しました。

利益面につきましては、原材料価格の高騰を売上増加等で吸収し、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、4,498百万円（前年同期比116.1%）となり、セグメント利益（営業利益）は169百万円（前年同期比114.9%）となりました。

(東南アジア)

第1四半期連結累計期間における東南アジア現地法人の連結対象期間は1月から3月ではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部のサプライヤーにて部品生産が滞った結果、取引先にて生産ラインが停止する等の事態が発生したものの、電機電子及び車両関連での増産影響が上回り、売上は増加しました。

利益面につきましては、原材料価格の高騰を売上増加及び人件費等の抑制で吸収し、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、9,907百万円（前年同期比117.6%）となり、セグメント利益（営業利益）は536百万円（前年同期比172.8%）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計期間年度末に比べて1,954百万円増加し、94,341百万円となりました。これは現預金が716百万円、原材料及び貯蔵品が343百万円、機械装置及び運搬具が352百万円、それぞれ増加したこと等によります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計期間年度末に比べて554百万円増加し、20,045百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が318百万円、リース債務が249百万円、それぞれ増加したこと等によります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計期間年度末に比べて1,400百万円増加し、74,296百万円となりました。これは控除項目である自己株式が419百万円、為替換算調整勘定が2,174百万円、それぞれ増加したこと等によります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、91百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社グループは2021年5月13日に第76期（2024年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第3次中期経営計画」を公表いたしました。

「百年企業への歩み」をテーマとして「人とプラスチックの調和する豊かな社会」の実現を長期ビジョンとして掲げ、「サステナブル経営の推進」と「成長基盤の構築」を基本方針として、「人財への取り組み」、「環境問題への取り組み」、「ガバナンス強化」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）と自動化の推進」、「技術開発の推進」、「ビジネス領域の拡張」の経営戦略に取り組んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,153,900
計	77,153,900

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,813,026	26,813,026	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式かつ、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,813,026	26,813,026		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		26,813,026		19,225,350		4,924,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,662,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,123,700	231,237	同上
単元未満株式	普通株式 26,626		同上
発行済株式総数	26,813,026		
総株主の議決権		231,237	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式33,997株(議決権の数339個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天馬株式会社	東京都北区赤羽 一丁目63番6号	3,662,700		3,662,700	13.66
計		3,662,700		3,662,700	13.66

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,249,244	30,965,572
受取手形及び売掛金	16,114,081	16,104,830
商品及び製品	2,694,082	2,962,041
仕掛品	590,893	721,843
原材料及び貯蔵品	3,089,375	3,432,307
その他	1,775,395	1,539,524
貸倒引当金	1,866	2,064
流動資産合計	54,511,203	55,724,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,386,898	13,541,362
機械装置及び運搬具（純額）	8,737,318	9,088,932
使用権資産	3,198,943	3,351,454
その他	3,491,846	3,365,385
有形固定資産合計	28,815,004	29,347,133
無形固定資産	2,450,333	2,541,570
投資その他の資産		
投資有価証券	4,054,680	4,181,566
退職給付に係る資産	1,977,255	1,988,829
繰延税金資産	181,652	138,889
その他	403,091	425,313
貸倒引当金	6,482	6,734
投資その他の資産合計	6,610,196	6,727,863
固定資産合計	37,875,533	38,616,567
資産合計	92,386,737	94,340,620
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,641,580	8,959,153
未払法人税等	306,580	276,739
賞与引当金	820,938	878,949
租税関連費用引当金	133,968	143,260
関係会社整理損失引当金	35,358	22,126
その他	4,358,253	4,206,355
流動負債合計	14,296,677	14,486,582
固定負債		
長期未払金	22,531	22,531
役員株式給付引当金	40,647	45,119
退職給付に係る負債	331,793	352,050
リース債務	3,101,198	3,350,611
資産除去債務	219,389	237,573
繰延税金負債	1,410,662	1,482,798
事業構造改善引当金	68,374	67,819
固定負債合計	5,194,593	5,558,502
負債合計	19,491,270	20,045,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金	17,531,538	17,531,538
利益剰余金	40,388,885	39,970,177
自己株式	5,871,390	6,290,464
株主資本合計	71,274,383	70,436,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,050,488	1,142,531
為替換算調整勘定	197,145	1,977,210
退職給付に係る調整累計額	767,677	739,127
その他の包括利益累計額合計	1,621,020	3,858,868
非支配株主持分	64	68
純資産合計	72,895,467	74,295,537
負債純資産合計	92,386,737	94,340,620

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	18,394,049	20,069,330
売上原価	14,751,463	16,373,152
売上総利益	3,642,586	3,696,177
販売費及び一般管理費	3,060,728	2,903,169
営業利益	581,858	793,008
営業外収益		
受取利息	43,618	30,353
受取配当金	62,874	59,181
持分法による投資利益	39,548	-
為替差益	80,792	115,428
その他	35,425	37,633
営業外収益合計	262,257	242,595
営業外費用		
支払利息	11,613	75,393
売上割引	19,091	-
持分法による投資損失	-	7,094
その他	681	2,097
営業外費用合計	31,386	84,584
経常利益	812,729	951,019
特別利益		
固定資産売却益	3,394	5,330
補助金収入	6,392	-
特別利益合計	9,785	5,330
特別損失		
固定資産売却損	-	212
固定資産除却損	3,295	0
新型コロナウイルス感染症関連損失	189,350	-
関係会社株式評価損	-	37,566
特別損失合計	192,645	37,778
税金等調整前四半期純利益	629,869	918,570
法人税等	157,082	401,777
四半期純利益	472,788	516,793
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	472,786	516,792

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	472,788	516,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263,585	92,042
為替換算調整勘定	1,797,159	2,158,386
退職給付に係る調整額	10,837	28,549
持分法適用会社に対する持分相当額	75,506	15,972
その他の包括利益合計	1,619,916	2,237,851
四半期包括利益	1,147,129	2,754,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,147,118	2,754,640
非支配株主に係る四半期包括利益	11	4

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
(会計方針の変更)	<p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>これにより、売上割引について、従来は営業外費用として処理しておりましたが、売上値引戻高として売上高から控除する方法に変更しております。また目標達成リベートについて、従来は金額確定時に売上高から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首に利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業利益が44,632千円減少し、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益はそれぞれ21,963千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は9,490千円減少しております。</p> <p>なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。</p> <p>また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>
(会計方針の変更)	<p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び今後の当社グループに対する業績への影響を合理的に予測することは、現時点では困難な状況にあります。繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する判断に関しては、現時点で入手可能な外部の情報源に基づき影響を分析・評価した結果、将来における当社グループ業績に与える影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました(調査報告書(完成版)については2020年4月2日付にて公表しております)。当社としては、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止に取り組んでおります。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。また、海外子会社の所在地国においても、現地において類似の制裁金が科されるおそれがありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	865,179千円	1,007,089千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	967,926	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	926,010	40	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,360千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

自己株式の購入

2020年8月7日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式921,300株を総額1,897百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間末において、自己株式は6,290百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,098,104	3,875,164	8,420,781	18,394,049
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,314	55,503		79,817
計	6,122,418	3,930,667	8,420,781	18,473,866
セグメント利益	490,290	147,120	310,028	947,438

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	947,438
セグメント間取引消去	2,290
全社費用(注)	367,871
四半期連結損益計算書の営業利益	581,858

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,664,169	4,498,456	9,906,705	20,069,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,827	53,536	69	76,432
計	5,686,996	4,551,991	9,906,774	20,145,762
セグメント利益	409,811	169,030	535,749	1,114,590

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,114,590
セグメント間取引消去	8,208
全社費用(注)	329,790
四半期連結損益計算書の営業利益	793,008

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	合成樹脂製品 関連事業	その他(注)	合計
日本	5,657,183		5,657,183
中国	4,498,456		4,498,456
東南アジア	9,906,705		9,906,705
顧客との契約から生じる収益	20,062,344		20,062,344
その他の収益		6,986	6,986
外部顧客への売上高	20,062,344	6,986	20,069,330

(注)「その他」は、不動産賃貸業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円66銭	22円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	472,786	516,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	472,786	516,792
普通株式の期中平均株式数(株)	24,051,829	23,015,682

- (注) 1 株式資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間70,000株、当第1四半期連結累計期間33,997株であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年8月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次の通り決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由	資本効率の向上を図ると共に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	750,000株(上限)
株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
取得する期間	2021年8月11日～2022年7月29日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

天馬株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 章 道

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、海外子会社における外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していない。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがあるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。